

■ 完成ダム（国土交通省、水資源開発公団）
 ■ 事業中ダム（ ）
 — 大臣管理区間（指定区間外区間）
 - - - 府県境界

福井県
 京都府
 滋賀県
 岐阜県
 三重県
 奈良県
 大阪府
 兵庫県

本川
 一次支川
 二次支川
 三次支川

丹生ダム
 高時川
 細川
 安曇川
 日野川
 安曇川
 野洲川
 大戸川
 天ヶ瀬ダム
 瀬田川
 山科川
 宇治川
 木津川
 布目川
 高山ダム
 川上ダム
 比奈知ダム
 青蓮寺ダム
 室生ダム
 淀川大堰
 大川
 木津川
 安治川
 猪名川
 箕面川
 安威川
 淀川
 余野川
 余野川ダム
 一庫ダム
 日吉ダム
 高野川
 鴨川
 桂川
 宇治川
 木津川
 布目川
 高山ダム
 川上ダム
 比奈知ダム
 青蓮寺ダム
 室生ダム

◆本川・支川 [ほんせん・しせん]

二つ以上の川が合流するとき、川の流量や規模などが最も大きいと考えられる、あるいは最長の河川を「本川」と呼びます。さらに本川に直接合流する河川を「一次支川」、一次支川に合流する河川を二次支川と呼びます。

◆一級河川 [いっきゅうかせん]

一級水系に係わる河川で、国土交通大臣が指定した河川です。

◆大臣管理区間(指定区間外区間) [だいじんかんりくかん]

一級河川のうち特に重要な区間は国土交通大臣が直接管理します。このため「大臣管理区間」又は下記の指定区間と対比して「指定区間外区間」とも呼びます。

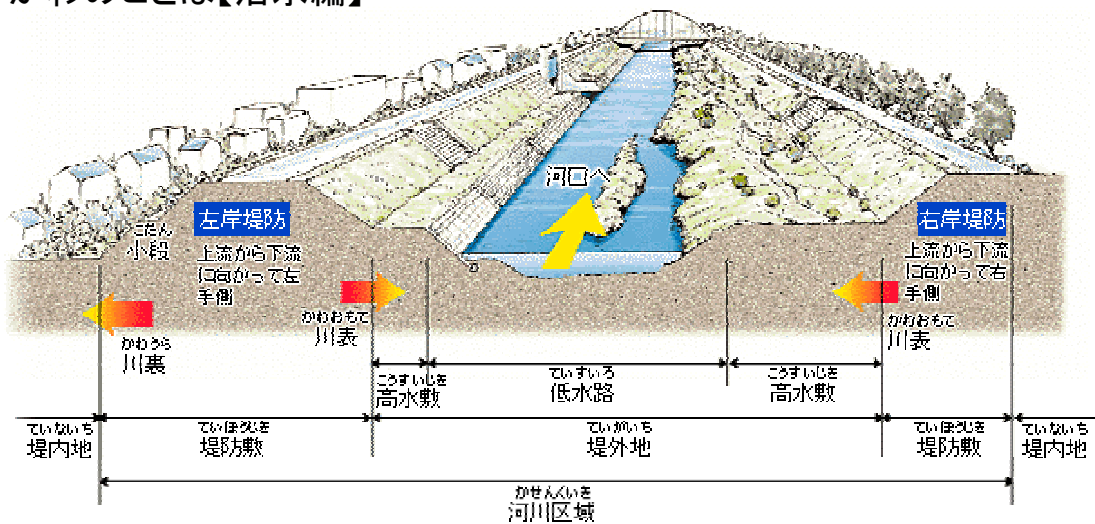
◆指定区間 [していくかん]

大臣管理区間以外の河川は一定規模以上の水利権などを除いて、管理は都道府県知事が行っています。この区間は国土交通大臣が指定することによって決まるので「指定区間」と呼びます。

◆河川管理者 [かせんかんりしゃ]

河川は公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行わなければなりません。この管理について権限をもち、その義務を負う者が河川管理者です。

具体的には一級河川は国土交通大臣、二級河川は都道府県知事、準用河川は市町村長と河川法に定められています。



2．河川構造物

◆堤防【ていぼう】

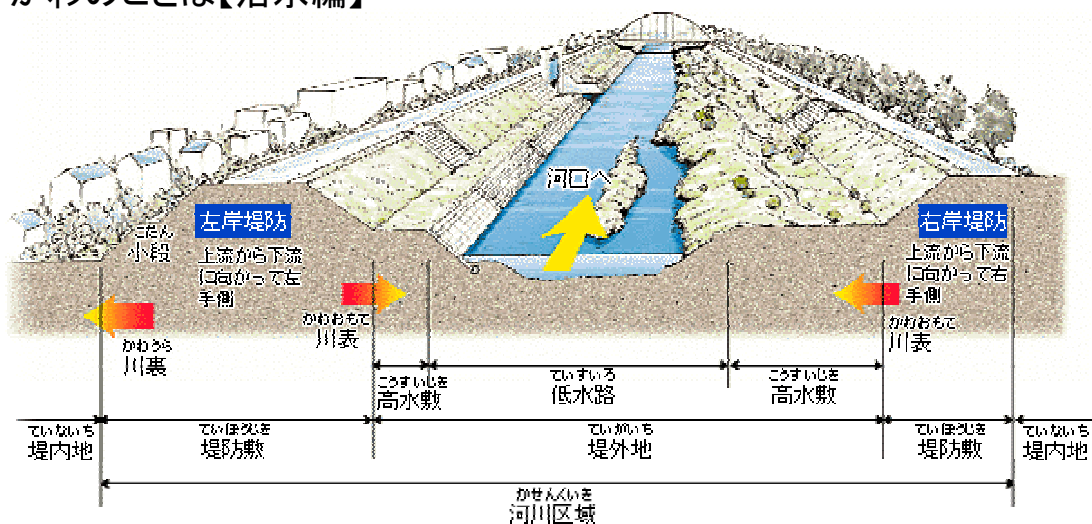
河川では、流水を安全に流下させることを目的として、山に接する場合などを除き、左右岸に築造されます。構造は、ほとんどの場合、土（盛土）によりますが、特別な事情がある場合、コンクリートや鋼矢板（鉄を板状にしたもの）などで築造されることもあります。

◆左岸・右岸【さがん・うがん】

川を上流から下流に向かって眺めたとき、左側を「左岸」、右側を「右岸」と呼びます。

◆川表・川裏【かわおもて・かわうら】

堤防を境にして、水が流れている方を「川表」、住居や農地がある方を「川裏」と呼びます。



◆堤内地・堤外地 [ていないち・ていがいち]

堤防で洪水から守られている住居や農地がある側を「堤内地」、堤防に挟まれて水が流れている側を「堤外地」と呼びます。

◆河川区域・低水路・高水敷

[かせんくいき・ていすいろ・こうずいじき]

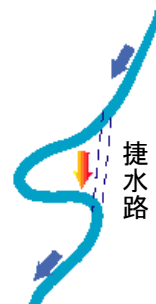
一般に左右の堤防にはさまれた川の敷地全体を「河川区域」、平常時の川が流れる部分を「低水路」、洪水時に増水し冠水する（水面下になる）部分を「高水敷」と呼びます。

◆法面 [のりめん]

堤防の勾配部分を云う。川に面した方を「表法面」と云い、反対の方を「裏法面」と云います。

◆捷水路 [しょうすいろ]

河川の湾曲部を矯正して、洪水を安全に流すために作った水路です。





◆霞堤 [かすみてい]

霞堤は、堤防のある区間に開口部を設け、その下流側の堤防を堤内地側に延長させて、開口部の上流の堤防と二重になるようにした不連続な堤防です。上流で堤内地に氾濫した水を、霞堤の開口部からすみやかに川に戻し、被害の拡大を防ぎます。

◆二線堤 [にせんてい]

本堤背後の堤内地に築造される堤防のことを云います。万一、本堤が破堤した場合に、洪水氾濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめる役割を果たします。

◆越流堤 [えつりゅうてい]

洪水調節の目的で、堤防の一部を低くした堤防です。越流堤の高さを超える洪水では、越流堤から洪水の一部分を調節池などに流し込む構造になっています。

◆遊水地・調整池 [ゆうすいち・ちょうせいち]

洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量を少なくするための区域を、「遊水地」または「調整池」と呼びます。

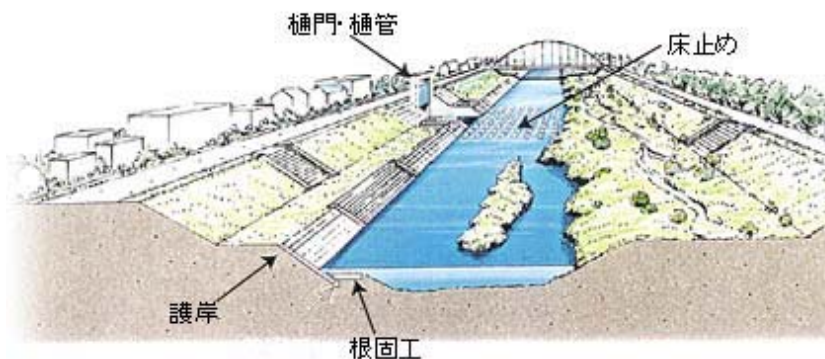
かわのことば【治水編】



床止め



床止め(落差工)



階段護岸

◆樋門・樋管・水門 [ひもん・ひかん・すいもん]

堤内地の雨水や水田の水などが水路を流れて大きな川に合流する際、合流する川の水位が高くなった時に、その水が堤内地に逆流しないようにするための施設です。

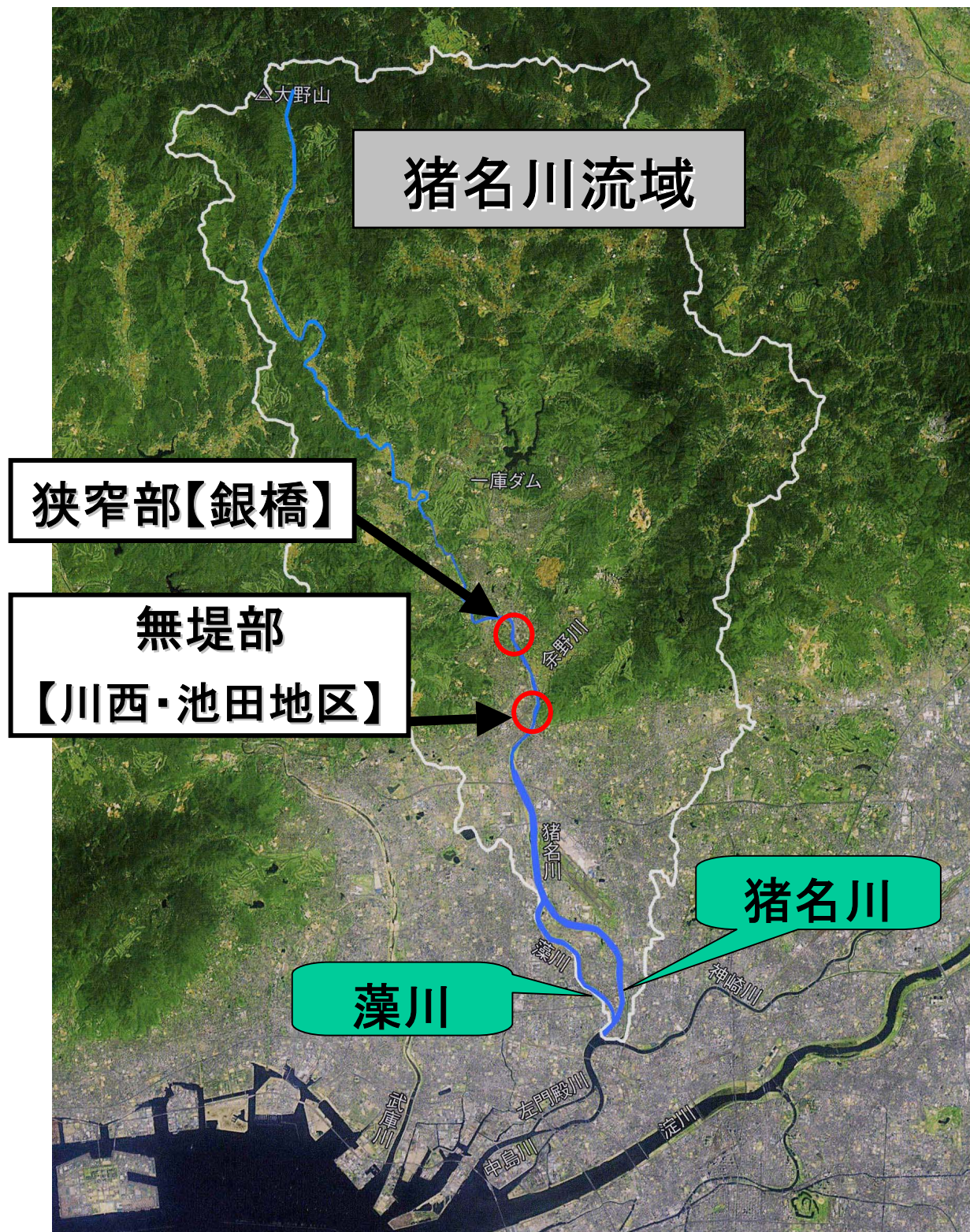
◆排水機場 [はいすいきじょう]

洪水時に堤内地の雨水などをポンプを動かして強制的に河川に排水するための施設です。

◆堰 [せき]

農業用水・工業用水・水道用水などを川から取るために設けられる施設です。河川を横断して水位を調節します。

3 . 猪名川治水上の特徴



◆(銀橋) 狭窄部 [きょうさくぶ]

本委員会では地形の特性上、上下流よりも特に川幅が狭くなっている箇所を狭窄部と呼んでいます。洪水時には狭窄部で流水が滞り、その上流（猪名川では多田盆地）で浸水被害が発生しやすい状態になります。

◆(川西，池田地区) 無堤部 [むていぶ]

堤防が築造されていない箇所。猪名川の大臣管理区間では絹延橋上流の川西池田地区において無堤地区があります。

4 . その他

◆浸水想定区域図 [しんすいそうていくいきず]

河川が氾濫した場合に想定される浸水区域及び、浸水した場合に想定される水深等を表した図面のことを云います。

◆洪水ハザードマップ

浸水想定区域図を活用して市町村が作成する避難場所や避難経路，緊急連絡先等を表示した図面のことを云います。

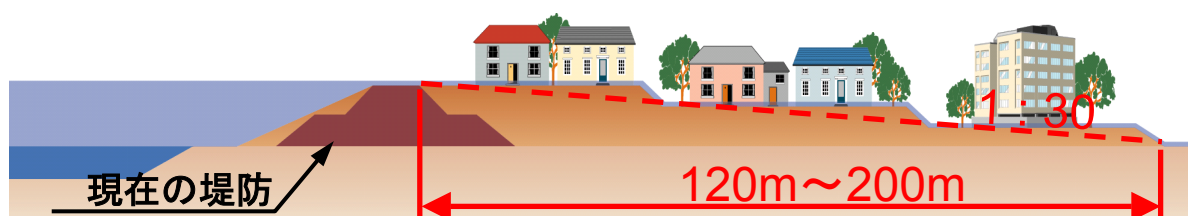
◆超過洪水 [ちょうかこうずい]

計画規模以上の洪水（委員会提言 P3-5）

◆高規格堤防（スーパー堤防） [こうきかくていぼう]

現在の堤防から市街地側に堤防の高さの約30倍（幅数百m）にわたって盛土を行った幅の広い堤防です。万一、大洪水によって水が堤防を越えても水は斜面をゆるやかに流れ、破堤による壊滅的な被害から街を守ることができます。

ただし、都市開発と歩調を合わせる必要があるため、完成までには長い年月を必要とします。



◆応急的堤防強化 [おうきゅうてきていぼうきょうか]

現在の堤防を補強して、洪水に対して壊れにくい堤防にすることを云います。

なお、強化の方法については強度・耐久性などの構造物としての機能の他、環境への影響についても考慮して決定します。

